

勤労婦人の母子保健学的研究

研究協力者 宮原 忍(東京大学医学部)
共同研究者 天野 和彦(東京都立荒川産院)
伊藤 桂子(愛知県青少年婦人室)
川井 尚(東京都精神医学総合研究所)
木村 好秀(三楽病院産婦人科)
高橋 重宏(駒沢大学社会学科)
本多 洋(三井記念病院産婦人科)
宮里 和子(国立公衆衛生院看護管理室)

1. 緒言

母子保健領域における勤労婦人の問題は、労働に関する男女の平等と母性保護との両立という難問と関わる部分が多い。1986年に「男女雇用均等法」が施行されたが、このことは第2次世界大戦以来の勤労婦人問題が、一つの転換期を迎えたことを示すものといえよう。

戦後40年を経て極めて劣悪であった労働条件も、かなりの程度に改善された。大企業に勤める妊婦については、勤労によって大きな産科異常が起こることは少なくなったと見てよかろう。しかし、自営業にたずさわる妊婦については母性の法的保護が及ばないし、また大企業の妊婦も産科異常に至らない小さな苦痛まで解消したわけではない。

したがって勤労婦人の母子保健に関しては、よりきめの細かい問題の掘りおこしと、個別的な指導が今後益々重要になってくると考えられる。

2. 勤労婦人の母子保健上の問題点(1)

伊藤らは地域における勤労婦人の母子保健行動を調べたが、妊娠の届けは勤労婦人では妊娠28週以後になされることが多かった。また、母親学級の受講も少なかった。出産年齢が高く、特に35才以上の出産が多かった。母乳保育率も自営や農家を除き低い傾向にあった。

東京都の自営業に従事する婦人について天野が調査した結果では、雇用婦人に比べ拘束が少なく自分の必要に応じて休養が取れるはずであるが、実際には極めて厳しい条件下で労働を続けているものも少なくなく、産前に休業をしていないものも半数以上にみられた。

宮里らは未熟児出産の要因について調べているが、年齢、前回中毒症の有無、前回の妊娠における未熟児出産とともに職業の有無が今回の未熟児出産のリスクを左右しているという結果を得た。

木村は妊娠中のマイナートラブルについてプロスペクティブな調査を行っており、さらに勤労婦人と家庭婦人との比較を進める予定である。

3. 勤労婦人の母子保健上の問題点(2) 心理・社会的側面

母性意識について、川井は独自に考案した臨床心理検査SCT-PKSを妊娠中の勤労婦人と家庭婦

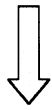
人に実施した。その結果母性意識に関するいくつかの項目で両者の違いがみられた。

宮原、松岡らは母性意識についてアンケート調査を行い、因子分析により勤労婦人の問題点を探っている。

宮原、早川らは長期入院者の夫を持つ婦人の心身の健康問題を婦人の勤労との関係について調査するために、調査項目の選定を行った。

本多らは勤労婦人の産後の職場復帰について調査を進めつつある。

高橋らは児童福祉法に基づく養護施設に措置された児童のケーススタディを進めており、家族関係の社会的健康かを促進するためのヒューマンネットワークについて模索中である。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1. 緒言

母子保健領域における勤労婦人の問題は、労働に関する男女の平等と母性保護との両立という難問と関わる部分が大い。1986年に「男女雇用均等法」が施行されたが、このことは第2次世界大戦以来の勤労婦人問題が、一つの転換期を迎えたことを示すものといえよう。

戦後40年を経て極めて劣悪であった労働条件も、かなりの程度に改善された。大企業に勤める妊婦については、勤労によって大きな産科異常が起こることは少なくなったと見てよからう。しかし、自営業にたずさわる妊婦については母性の法的保護が及ばないし、また大企業の妊婦も産科異常に至らない小さな苦痛まで解消したわけではない。したがって勤労婦人の母子保健に関しては、よりきめの細かい問題の掘りおこしと、個別的な指導が今後益々重要になってくると考えられる。